

## 令和元年6月（第1回）経営協議会議事要旨

日 時 令和元年6月24日（月）15時00分～17時12分

場 所 本部棟第一会議室

出席者 14 / 15

（学外委員）亀山 郁夫，板東 久美子，門野 八洲雄，伊東 香織，糸島 達也，  
小林 裕彦，松田 正己，青山 肇，梶谷 俊介の各委員

（学内委員）槇野 博史（学長），高橋 香代（理事），佐野 寛（理事），  
那須 保友（理事），渡邊 和良（理事）の各委員

欠席者

（学内委員）金澤 右（理事）委員

（学外委員）なし

議事に先立ち、新任の理事及び理事等の担当業務の変更の紹介があり、それぞれ挨拶があった。

### ○ 前回議事要旨の確認

平成31年3月開催（第5回）の議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

### ○ 議事

#### 1 審議事項

（1）国立大学法人岡山大学学長選考会議規則第2条第1項第1号委員の選出について  
学長から、資料1に基づき、学長選考会議規則第2条第1項第1号委員の選出について説明があり、審議の結果、学長選考会議学外委員として、門野委員，糸島委員，小林委員，松田委員及び梶谷委員の5名が選出された。

（2）諸規則について

#### 【規則】

① 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則の一部改正

② 国立大学法人岡山大学職員給与規則の一部改正

高橋理事から、資料2に基づき、一部改正理由及び改正内容の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。なお、学外委員から、非常勤職員の時間給単価改定額の設定根拠について質問があり、岡山県の最低賃金の上昇率から推定し算出したこと、また見直しの経緯としては岡山県の有効求人倍率が全国平均より高水準であり人材確保が困難であることが背景にあることの説明があった。

（3）岡山大学オープンイノベーション機構の設置について

高橋理事及び那須理事から、資料3に基づき、オープンイノベーション機構の概要

について説明があり、審議の結果、同機構の設置について原案のとおり承認された。

なお、次の質疑応答があった。

Q この時期に設置しようとする理由についてご教示願いたい。

A 産業界はすでに企業のリソースだけで開発して世界と戦っていくことが難しい現状で大学側との関係構築を求めてきていること、一方、大学側は大学として今後社会実装をどう考えるか、運営費交付金だけでは運営・経営ができない現状があり、両方の要請からこのタイミングで設置することとした。

Q 大学と企業間のこのような取組は非常に価値があると思うが、部局にもかなりいいリソースがあり、大学内でお互い使われていないのではないかと。

A 「SDGsの達成に向けた岡山大学の取組事例集」をまとめ、学内でどのような研究がされているかを可視化する取組みを行った。今後は組織内でお互いに共有しつつ、学外と繋がっていくきっかけとしていきたい。また、その英語版の発刊も考えており、この機構を足場に海外の研究者とも繋がっていくようにしていきたい。

Q クロスアポイントメント制度を活用していくのか。

A 企業とのクロスアポイントメントは特に知財系の人材は不足していることもあり、積極的に活用する予定である。

Q 多くの企業との連携による創成の仕掛けについてご教示願いたい。

A クリエイティブマネージャーには原則外部人材を当てることとする。様々な企業が集まるところはどちらかというと非競争領域のコンソーシアムを作る。コンソーシアムのところはまったくフリーでやっていくことを考えている。特に、オーラルヘルスケアやヒューマンテクノロジーといった領域にはいろんな企業に入ってもらいたいと考えている。

#### (4) 平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

高橋理事から、資料4に基づき、国立大学法人評価の概要並びに平成30事業年度計画に係る業務の実績に関する報告書(案)の構成及び主な取組について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。なお、学外委員から、今年はG20岡山保健大臣会合が開催される年でもあり、引き続き、「健康・医療関係の岡山」を前面に出して取り組んでほしいとの意見があった。

#### (5) 令和元年6月期 期末特別手当に係る業績勘案率について

高橋理事から、資料5に基づき、令和元年6月期の役員の期末特別手当に反映させる業績勘案率について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### (6) 平成30年度決算について

渡邊理事から、資料6に基づき、平成30年度決算に関し対前年度比較及びその増減の理由を含め概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、次の質疑応答があった。

Q 総括してどうであったと考えているかをご教示いただきたい。

A 国立大学の会計基準は企業会計的になってはいるが、通常の運営を行ったならば損益が均衡するような仕組みとなっている。「当期総利益」は経営努力の結果発生したというご理解をいただきたい。

Q 当期総利益を今後の本学の活動のために繰り越して使用することはできるのか。

A 剰余金の繰り越し承認を受けて目的積立金として使用可能である。

#### (7) 令和2年度概算要求について

渡邊理事から、資料7に基づき、国立大学法人運営費交付金の概算要求事項等の概要及び新規要求事項2件の概要並びに令和2年度施設整備費等概算要求事項の概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、次の質疑応答があった。

Q 「サイバーフィジカル情報の応用研究拠点（仮称）の整備」に関し、この拠点がどういう役割を果たし工学部改組や教育とどう繋がっていくかご教示願いたい。

A 現在の工学部と環境理工学部を1つに再編し、よりデータサイエンス寄りに改組していこうという計画であり、データサイエンスのプロである教員を中心に当該拠点を作り、学内のデータサイエンス関係の研究をしている他学部の教員と共同研究を実施すること等を計画している。また、教育では、改組後の工学部の学生にはデータサイエンスの基本的な教育をしつつ、全学の学生にはもう少し平易なレベルの教育をする計画としている。

Q いわゆる学位プログラムを利用して、AIデータサイエンス人材を育成する考えはあるか。

A 現在のところ考えていない。

また、この拠点は、オープンスペースとして学部の学生が勉強する場としても有効かと考えており、学部の正式のプログラムではなく自発的な場を作りたいと考えている。系統だった知識を与えるより若いうちから現物に当たり、企業の方と話をして学生自身が解決をするような取組みをした方がもっと身につくと考えている。

Q オープンスペースということであれば、大学のキャンパス内より街中に作る方が様々な方が使いやすくなるのではないか。

A まずは学内に気軽に学生が来るようにすることを考えており、街中に作ることはその後検討していくこととしたい。

## 2 報告事項

### (1) 大学機関別選択評価Cの評価結果について

高橋理事から、資料8に基づき、平成30年度に受審した大学機関別選択評価C（教育の国際化）の評価結果について報告があり、指摘を受けた点について改善をしてい

きたい旨発言があった。

(2) 寄付講座の設置について

那須理事から、資料9に基づき、平成31年4月1日付けで医歯薬学総合研究科に設置した2件の寄付講座（「実践地域内視鏡学講座」及び「瀬戸内（まるがめ）総合診療医学講座」）の概要について報告があった。

なお、学外委員から、理工系の部局への寄付講座の設置がない事情について質問があり、学長から、この分野にも設置できるよう取り組んでいる旨の回答があった。

(3) 寄付講座の存続期間の更新について

那須理事から、資料10に基づき、平成31年4月1日付けで存続期間を更新することとした医歯薬学総合研究科設置の2件の寄付講座（「先端循環器治療学講座」及び「地域医療人材育成講座」）の概要について報告があった。

(4) 平成30年度資金管理及び運用実績の報告について

渡邊理事から、資料11に基づき、平成30年度の資金管理及び運用実績について報告があった。

(5) 令和元年度国立大学法人岡山大学の会計監査人の選任について

笠原法人監査室長から、資料12に基づき、令和元年度の会計監査人について報告があった。

### 3 その他

(1) 国立大学改革方針について

渡邊理事から、資料13に基づき、6月18日に文部科学省から公表された「国立大学改革方針」の概要について説明があった。なお、学外委員から、4「地域の中核として高度な知を提供」に関し、東京一極集中の状況の中、地方の大学として人口減少社会に対応し地方創生に寄与する役割をしっかりと果たしていただきたい旨意見があった。

(2) その他

渡邊理事から、吉備文化共同利用施設の譲渡に関する契約状況について報告があった。

(3) 学長の業務執行状況報告等について

学長の指名により総務課長から、本年度最初の経営協議会の開催であること、及び本会議終了後開催予定の学長選考会議の審議事項である「国立大学法人岡山大学学長の業務執行状況の確認について」の際に行われる学長からの業務執行状況報告とさせ

ていただく旨説明があり，学長から，「岡山大学組織目標について」と題し，平成30年度学長業務執行状況及び令和元年度岡山大学組織（学長）の目標について説明があった。

（4）次回開催日について

今回は，9月18日（月）13時30分から津島地区本部棟において開催することとなった。

以 上